

第 98 回東京箱根間往復大学駅伝競走

新型コロナウイルス感染症 感染防止対策等の諸連絡 [運営従事者向け]

12月9日現在

第 98 回東京箱根間往復大学駅伝競走へ来場（従事）いただくにあたり、来場するすべての人は、次の各項に記載の内容を必ずご確認くださいの上、内容を理解し、来場してください。

① 主催者が定める事項への同意

(ア) 個人情報の取得について

- 1) 競技運営目的以外に感染症予防対策目的として、従事するすべての人の各種個人情報（氏名、連絡先、健康状態等）を、別途定める「体調管理チェックシート」により取得します。なお、同チェックシートは大会前（2週間前から大会当日）と大会後（大会翌日から2週間）の2種類あり、記入後は各自で保管とします。ただし、大会当日の来場者に新型コロナウイルス感染症をはじめ、体調不良等が生じた場合には、主催者がチェックシートの提出を求めることがあります。
- 2) 万一、感染者が発生した場合、主催者は保健所・医療機関などの第三者へ対し、情報提供することがあります（主催者として個人名や所属名等の公表は行いません）。

(イ) 新型コロナウイルス感染症 感染予防策について

- 1) 主催者からの健康状態の確認に応じてください。健康状態の把握対象期間は、大会日の前後2週間です。なお、健康状態の確認は前項（ア）-1) に記載の通り「体調管理チェックシート」により行うこととしますので、大会前（2週間前から大会当日）と大会後（大会翌日から2週間後）の同チェックシートを必ず記入してください。なお、大会前は当日に必ず携帯し、求められた場合は提出してください。大会後は各大学で保管してください。また、大会前後2週間に体調に異変が生じた場合には、必ず主催者に報告してください。その他関係者は、責任者が社内の全担当者の体調管理状況を確認してください。上記対象期間外で体調に異変が生じた場合には、所属する企業や団体の方針に従ってください。
- 2) 競技会3週間前（12/12）以降に「感染者」、「濃厚接触者」、「感染疑い者」となった場合には、主催者として次の通り対応することとします。
また、「感染者」、「濃厚接触者」と認められた場合には、必ず主催者に報告してください。
 1. 感染者 [3週間前（12/12）以降]
PCR 検査/抗原検査において「陽性」反応があった場合、いかなる場合でも、来場（従事）を認めません。
 2. 濃厚接触者 [開催3週間前（12/12）～2週間前前日（12/18）]
保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を

観察する期間を経過し、症状が出ていない場合には来場(従事)を認めます。

3. 濃厚接触者 [2週間前 (12/19) 以降]

保健所から濃厚接触者と認められた場合、いかなる場合でも、来場(従事)を認めません。

4. 感染疑い者 [3週間前 (12/12) 以降]

感染疑い症状(発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身倦怠感、下痢、味覚障害等)が発症した場合には、インフルエンザ等の新型コロナウイルス感染症以外の感染症リスクも考慮し、原則として来場(従事)を認めません。ただし、次の2つの要件を両方満たしている場合には、来場(従事)を認めることとします。

* 感染疑い症状の発症後から少なくとも8日以上が経過している(発症日を0日として8日間とします)。

* 薬剤を服用していない状態で解熱後および症状(※)消失後、少なくとも3日以上経過している(解熱日・症状消失日を0日として3日間とします)。

3) 大会当日に発熱等感冒症状※を有する(感染疑い)場合は、来場(従事)を認めません。

主催者が必要と認める場所において、サーモグラフィーあるいは非接触型体温計、接触型体温計などによる検温を実施します。

(※発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身倦怠感、下痢、味覚症状等)

4) 主催者が定める感染症対策に関する協力要請を行った場合、これに応じてください。特に、来場するすべての人に対してマスク着用を義務化し、必要に応じて手袋やフェイスシールド等の着用を促すこととします。また、着用したマスク等は競技会場および公共のゴミ箱で捨てず、自身で所持し、自宅で廃棄してください。

② 各場面における感染症予防策の徹底

(ア)事前

- 1) 主催者が認めるすべての来場者に対して、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)」の導入(インストール)を推奨します。導入した場合には、常時スマートフォンを所持してください。
- 2) 来場するすべての人には、主催者が指定する様式にて、競技会開催2週間前から当日までの健康状況のチェックを求めます(様式とは前記の「体調管理チェックシート」を指します)。
- 3) 前項①-(ア)に記載の通り、個人情報の取得に関して同意していただきます。また、年齢が65歳以上の方、基礎疾患を有する方が来場される場合、新型コロナウ

ウイルスに感染した場合の重症化するリスクが高い旨を認識していることに、同意の上で来場してください。

(イ)当日

【スタート、フィニッシュ、中継所従事者】

- 1) サーモグラフィーや非接触型体温計、接触型体温計にて検温を実施します。入場の際に、37°C以上の場合には、改めて接触型体温計（脇下）で再測定し、37°C未満の場合は入場を許可します。再測定でも 37°C以上の場合、再度 15 分後に接触型体温計（脇下）で測定し、それでも 37°C以上の場合には、来場（従事）を認めない場合がありますので、主催者の指示に従ってください。
- 2) 来場するすべての人は、常時マスクを着用してください。
- 3) なお、マスクは自身で準備することを前提とし、着用したマスクは、自身で所持し、自宅で廃棄してください。なお、マスクは不織布素材のものを推奨します。
- 4) 手指用アルコール消毒液を各所に設置し、手指消毒を行っていただきます。
- 5) ごみは、各自が自己責任で処理（原則は持ち帰り）してください。特に飲料や鼻水、唾液等が付着したごみは確実に持ち帰るように徹底してください。
- 6) 常時、身体的距離（概ね 2m 以上）を確保することを意識してください。
- 7) 万一、他者と接触した後は、即座に手指をアルコール消毒してください。

【走路員・補助員】

- 1) 常時マスクを着用してください。
なお、マスクは自身で準備することを前提とし、着用したマスクは、自身で所持し、自宅で廃棄してください。なお、マスクは不織布素材のものを推奨します。
- 2) ごみは、各自が自己責任で処理（原則は持ち帰り）してください。特に飲料や鼻水、唾液等が付着したごみは確実に持ち帰るように徹底してください。
- 3) 常時、身体的距離（概ね 2m 以上）を確保することを意識してください。
- 4) 万一、選手に触れた後は、即座に手指をアルコール消毒してください。

【車両乗務員】

- 1) 常時窓を開けて運行します。
- 2) 乗務する者を最小限にし、車内の密度を下げる方策を取ります。
- 3) 車内では常時マスクを着用してください。
なお、マスクは自身で準備することを前提とし、着用したマスクは、自身で所持し、自宅で廃棄してください。なお、マスクは不織布素材のものを推奨します。
- 4) ゴミは、各自が自己責任で処理（原則は持ち帰り）してください。特に飲料や鼻水、唾液等が付着したごみは確実に持ち帰るように徹底してください。
- 5) 万一、選手に触れた後は、即座に手指をアルコール消毒してください。

(ウ) トイレ

- 1) 手洗い場に主催者側でポンプ型ハンドソープを準備しますのでトイレ利用後に必ず使用してください。

(エ) 競技会終了後

- 1) 来場するすべての人には、主催者が指定する様式にて、競技会終了 2 週間後 (1/17) までの健康状況のチェックを求めます。来場された皆様においては、各自で保管をしてください。
- 2) 競技会終了後、発熱あるいは感冒症状（※）が出現した際は、必ず居住地自治体の保健所または帰国者・接触者相談センターに連絡をとり、その後の指示を仰いでください。なお、これらの経過については必ず都度主催者に報告していただくようにしてください。
(※発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身倦怠感、下痢、味覚障害等)

(オ) 日常生活

- 1) 日々の生活においては 3 密を避けることを常に意識し、感染予防を徹底してください。また、競技会開催日(1/2、3)まで、感染リスクが高まる 3 密を避ける行動を心掛けてください（以下に例を記載します）。

- ・ 飲酒を伴う懇親会、接待を伴う飲食の場への参加
- ・ 飲食店で等での大人数や長時間におよぶ飲食
- ・ マスクなしでの会話
- ・ カラオケ(大声を出す環境)
- ・ 飲食店等でのアルバイト活動

(カ) 宿泊

- 1) ホテル等の宿泊施設に前泊または後泊する場合、次の点について留意して、各個人で対応することとします。
 1. 宿泊施設に泊まる場合、一人部屋を推奨します。2名以上が同室に宿泊する場合は極力マスクを着用するように努めてください。
 2. 宿泊施設で食事をする場合、当該関係者専用として使用可能か検討してください。
 3. 宿泊する部屋の消毒、換気を行ってもらうよう事前に宿泊施設へ依頼してください。
 4. 従業員との接触を減らすため自身の不在時に清掃する、または、清掃しないことを検討してください（宿泊施設への依頼）。
 5. 宿泊施設内の各所に手指消毒用のアルコール消毒液を設置してください（もしくは自身で所持してください）。
 6. 室内でもこまめに手洗いをし、宿泊する部屋以外では、マスクを着用してください。
 7. 宿泊する部屋の換気を常時意識してください（窓が開閉式でない場合、空調で対応してください）。
 8. エレベーターのスイッチや階段の手すり等に素手で触れないようにしてください（触れた場合、手指の消毒を行ってください）。
 9. 宿泊施設内にサウナやフィットネスルーム、バー等がある場合には、それらの施設を使用しないでください。

(キ) 移動

- 1) 移動の際には、公共交通機関は極力利用しないことを推奨します。

(ク) 審判委嘱（※東京陸上競技協会、神奈川陸上競技協会の審判員の皆様のみ該当）

- 1) 委嘱状送付時に、65歳以上の方、基礎疾患を有する方が感染した場合、重症化するリスクが高い旨を認識していることについて、同意を得ることとします。

③ その他

(ア) 主催者として加入する保険の補償範囲は要項に明記します。

(イ) 主催者は、出場チームおよびその関係者、競技運営関係者の感染に対するいかなる責任も負わないことをご理解ください。

(ウ) 来場（従事）の条件とはしませんが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種を推奨します。ただし、ワクチンを接種していない、または接種できない関係者が不利益を被ることがないように、十分な配慮をご検討ください。

(エ)大会ウェア及びIDを事前に主催者より郵送します。大会当日は必ず持参してください。
なお、忘れた場合には、入場（従事）できないこととします。

(オ)本諸連絡は今後改訂される場合があります。その場合は本連盟公式HPで更新するので
注意してください。

(カ)この新型コロナウイルス感染症 感染防止対策等の諸連絡は、以下のガイドライン、
ガイダンスなどを参照して作成しています。

・日本陸上競技連盟

「陸上競技活動再開のガイダンス」(1月15日改訂)

<https://www.jaaf.or.jp/news/article/13857/>

「ロードレース再開についてのガイダンス」(1月15日改訂)

<https://www.jaaf.or.jp/news/article/13887/>

・首相官邸

「新型コロナウイルス感染症対策本部」

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

・内閣官房

「新型コロナウイルス感染症対策」

<https://corona.go.jp/proposal/>

・厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・環境省

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策」

https://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

・文部科学省

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

・スポーツ庁

「新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html

「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

・日本スポーツ協会

「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>